

# 多重債務者対策をめぐる現状及び施策の動向

2025年10月1日

金融庁 / 消費者庁 / 厚生労働省(自殺対策推進室) / 法務省

# 目 次

## I 多重債務対策をめぐる現状

1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移 …… 1
2. 財務(支)局に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況 …… 4
3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況 …… 6
4. ギャンブル等依存症の専門機関との連携の概況 …… 10
5. 「多重債務」に関する消費生活相談の概況 …… 14
6. 多重債務が原因とみられる自殺者数 …… 16
7. 自然人の自己破産事件の新受件数 …… 19

## II ヤミ金融について

8. 様々な手口のヤミ金融等への対応 …… 20

## III 銀行カードローン

9. 銀行カードローンについて …… 21

## IV ギャンブル等依存症対策

10. ギャンブル等依存症対策の動向 …… 23

# I 多重債務対策をめぐる現状

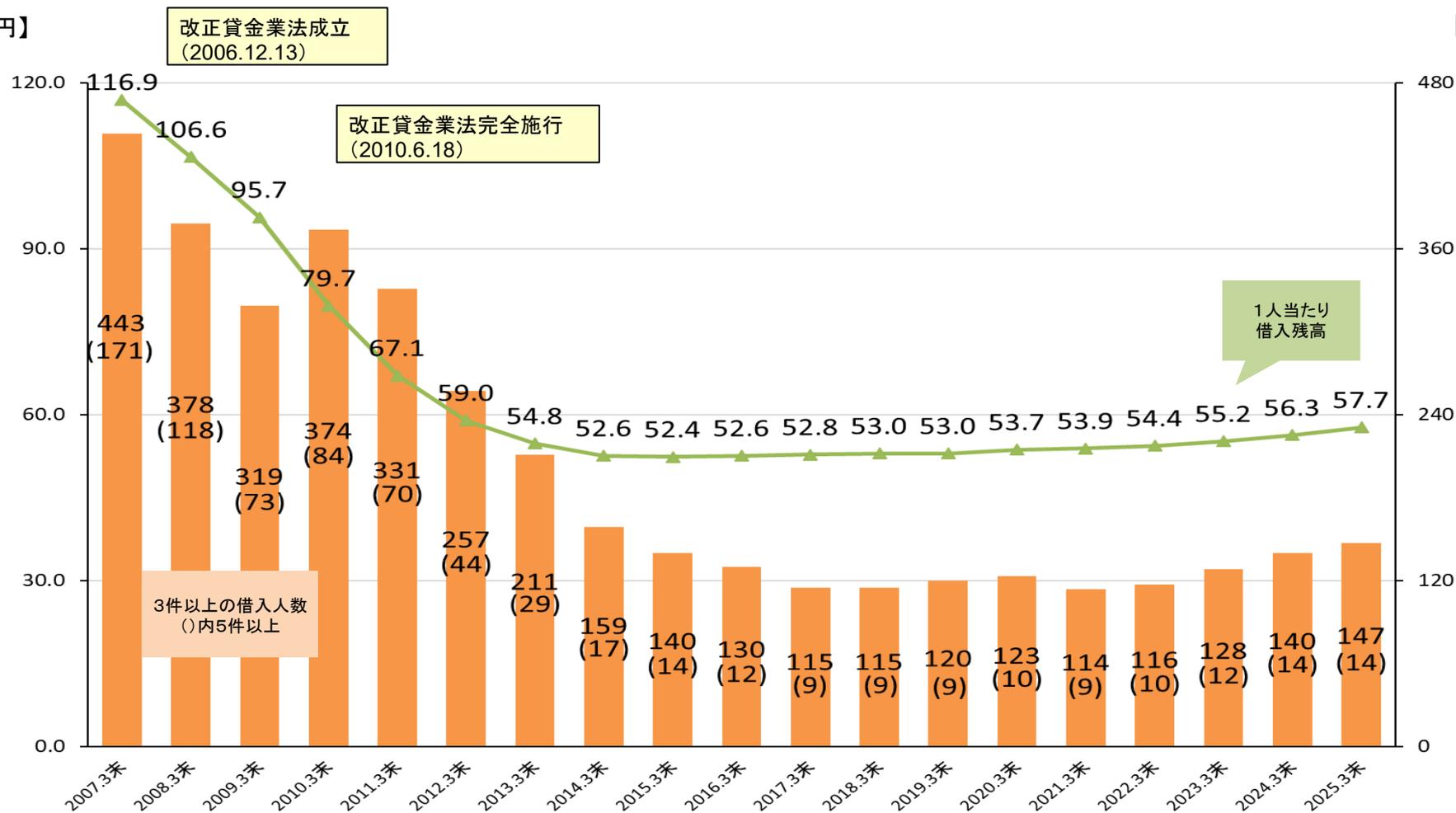
---

# 1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移①

多重債務問題・・・貸金業を営む者による貸付けに起因して、多数の資金需要者等が重畳的又は累積的な債務を負うことにより、その営む社会的経済的生活に著しい支障が生じている状況をめぐる国民生活上及び国民経済の運営上の諸問題をいう。（改正貸金業法附則第66条）

【万円】

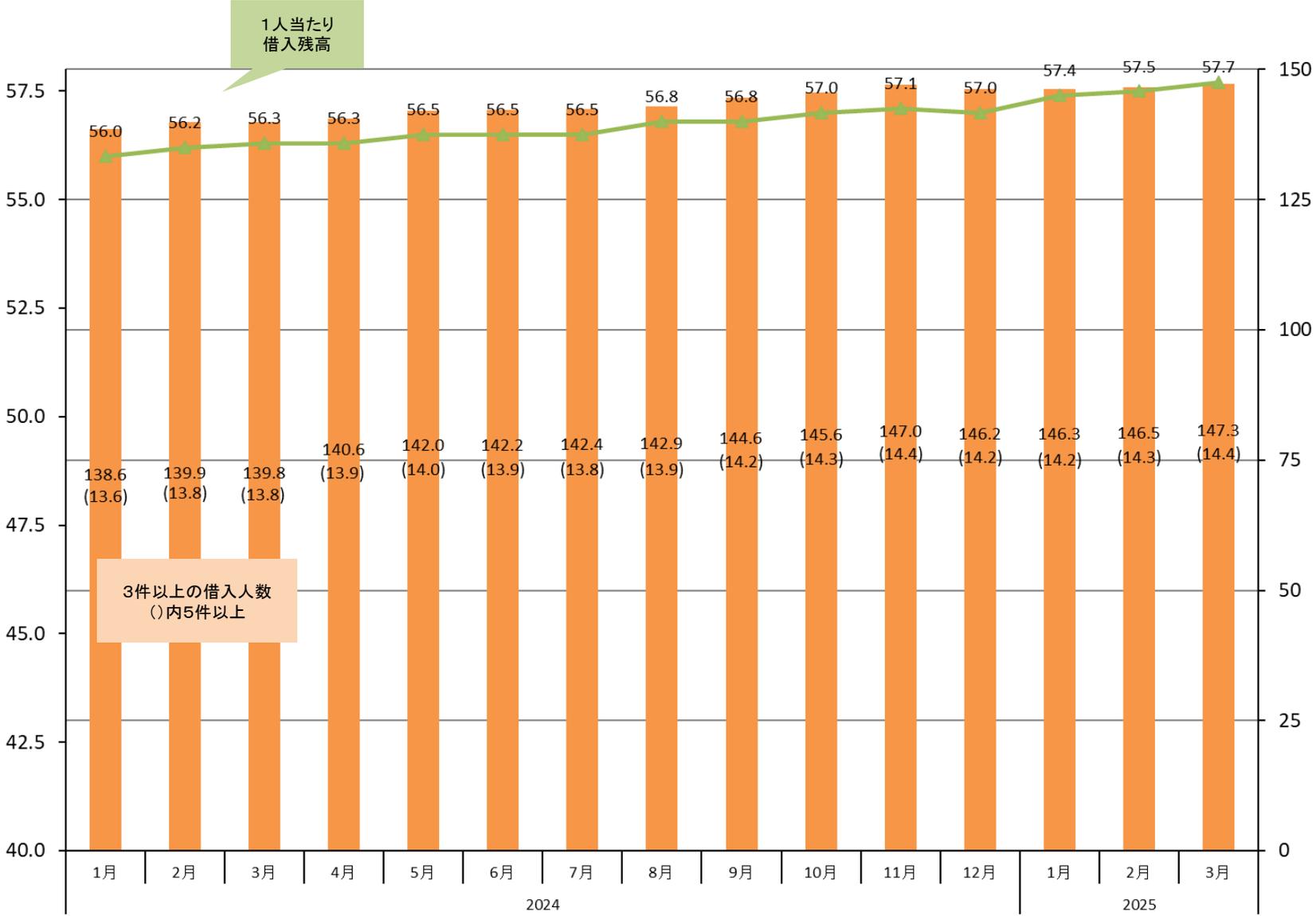
【万人】



# 1. 貸金業者からの無担保無保証借入の1人当たり残高及び複数件の借入残高がある人数の推移②

【万円】

【万人】



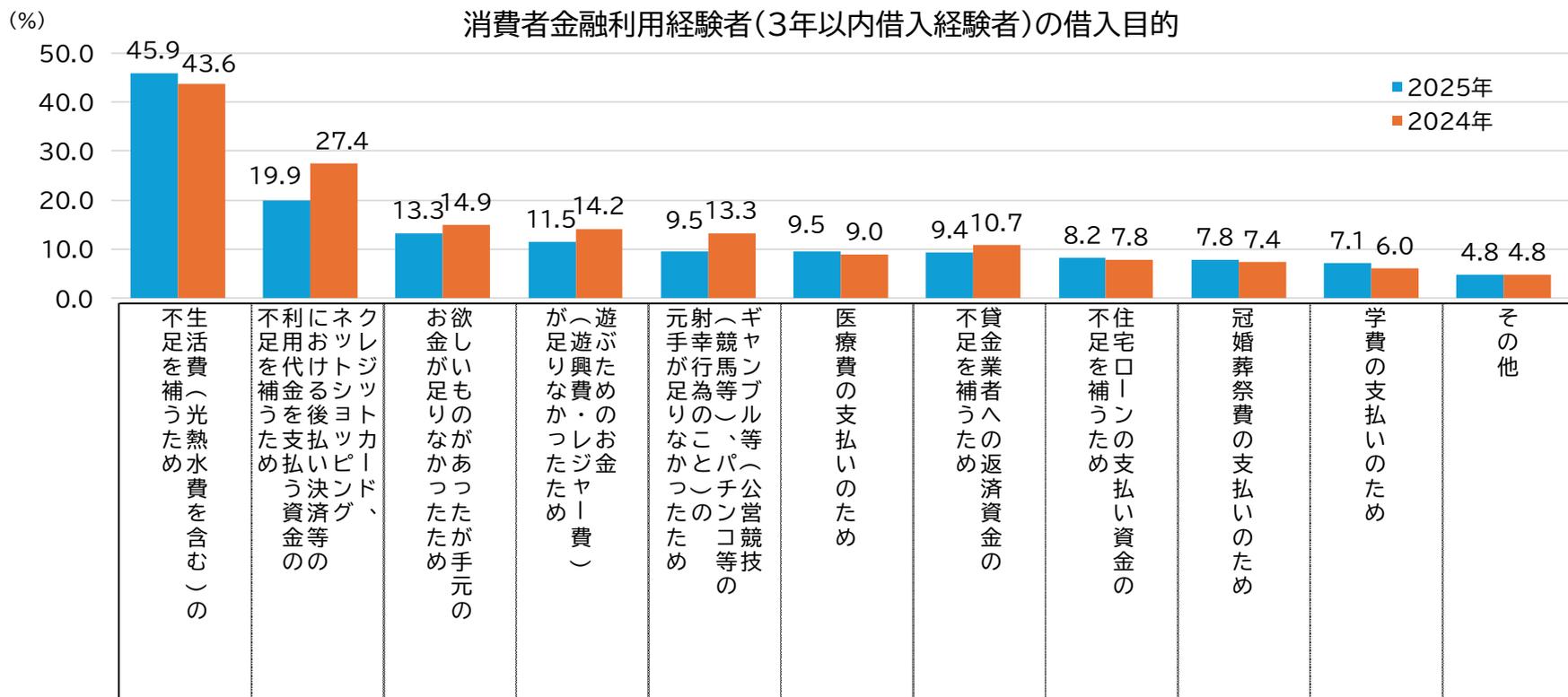
# 【参考】 貸金業利用者に関する調査・研究

## 1. 調査内容

- (1)調査時期 2024年12月～2025年1月【前回:2024年1月】 (2)調査対象 18～70代の男女  
 (3)調査手法 インターネットによるアンケート調査

## 2. 調査概要

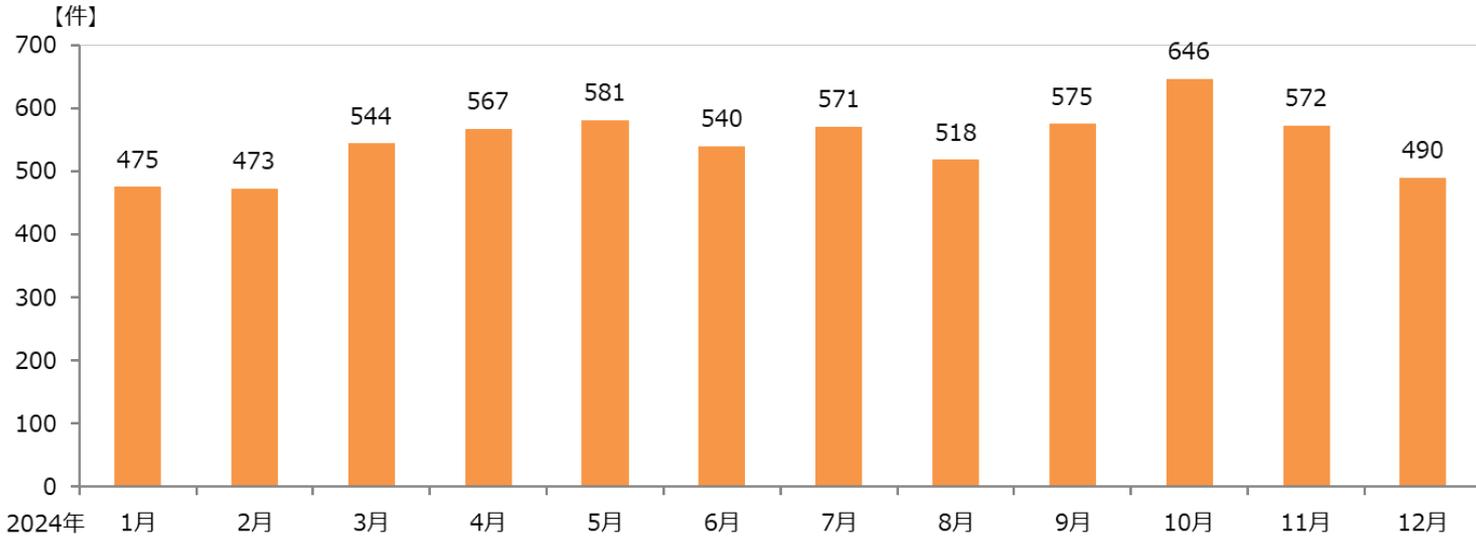
- スクリーニング調査(49,637サンプル)の結果、「3年以内借入経験者(※)」は約6.3%  
 ※ 3年以内に「クレジットカード会社のキャッシング・カードローン」、「消費者金融からの借入れ」、「商工ローンからの借入れ」、「手形割引業者からの借入れ」のいずれかの利用経験者
- 「3年以内借入経験者」の内、消費者金融利用経験者の借入目的は「生活費の不足を補うため」が依然として一番高い



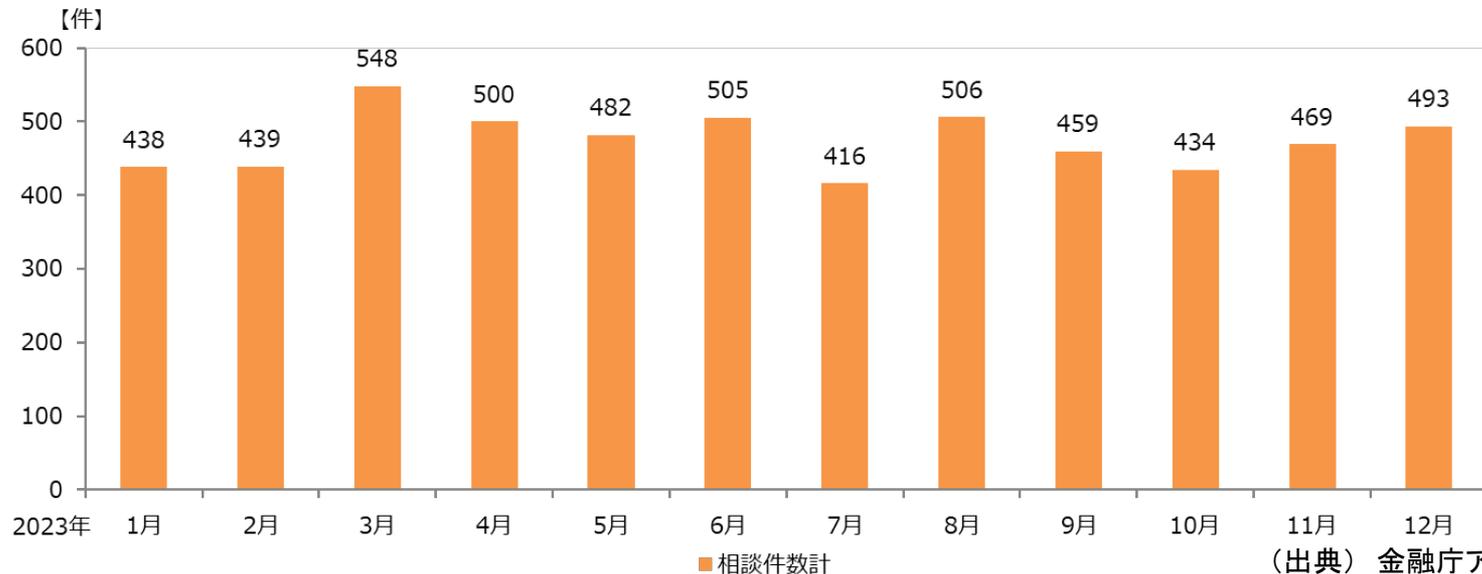
## 2. 財務(支)局に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(1)

### ■ 財務(支)局に寄せられた「多重債務」に関する相談件数の月別推移

【2024】計6,552件



【2023】計5,689件

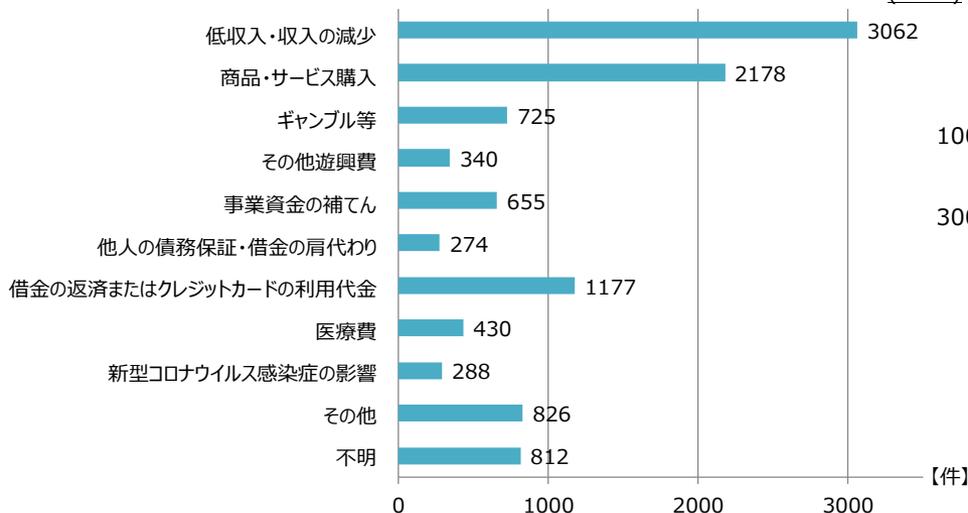


## 2. 財務(支)局に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(2)

■ 相談者の借金をしたきっかけ (複数回答可)

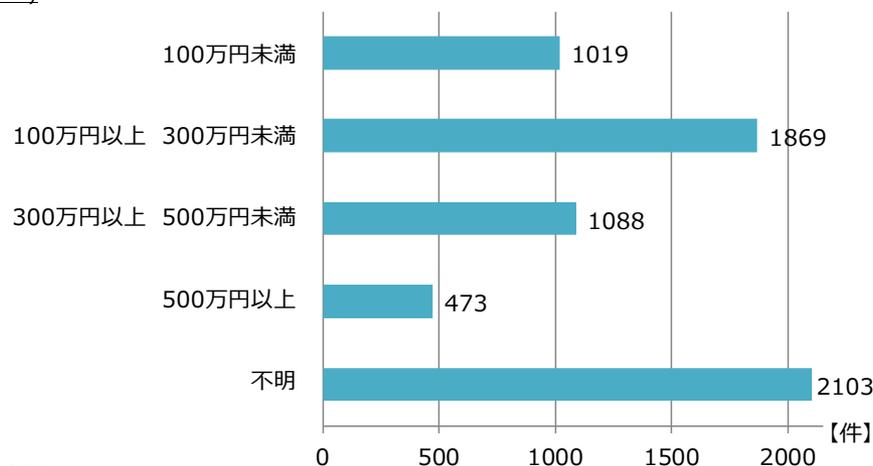
【2024】

(n=11)



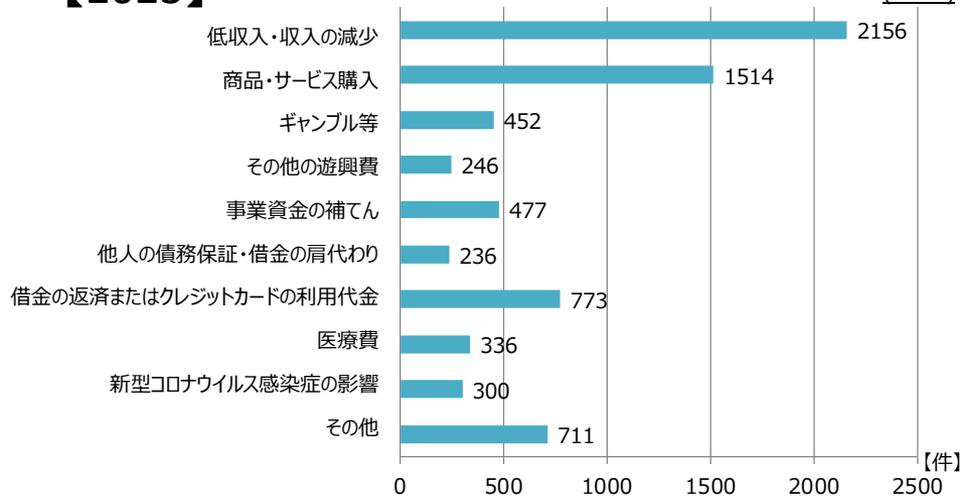
■ 相談者の年収 (年収は世帯年収とする)

(n=11)

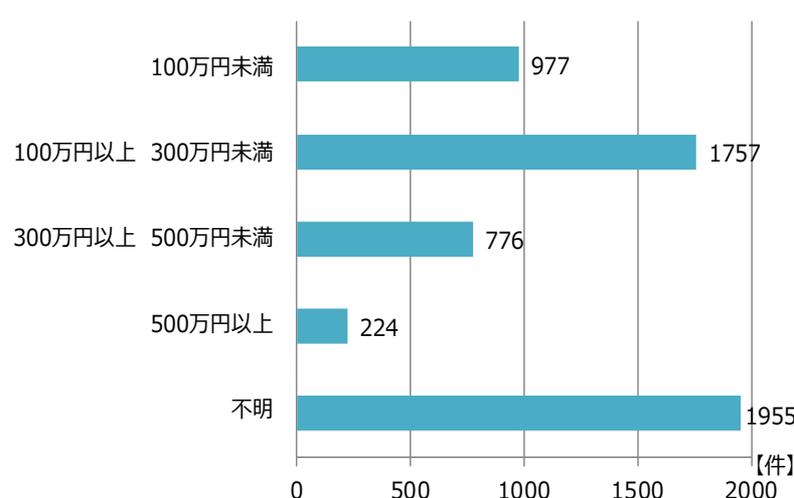


【2023】

(n=11)



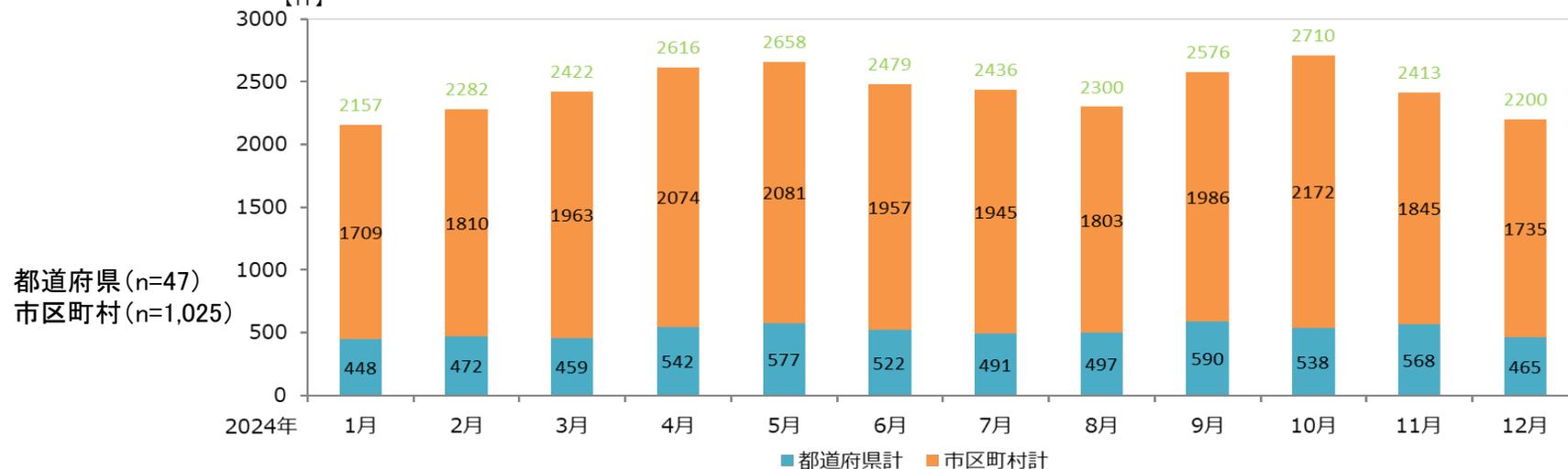
(n=11)



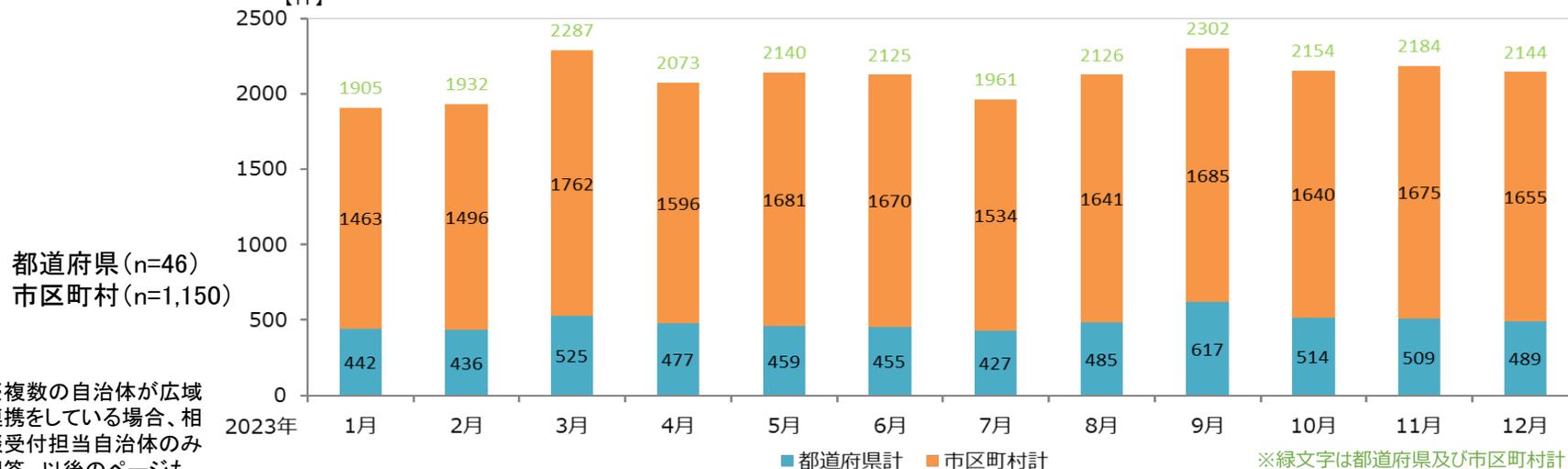
# 3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(1)

■ 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談件数の月別推移

【2024】計29,249件 [件]



【2023】計25,333件 [件]



※複数の自治体が広域連携をしている場合、相談受付担当自治体のみ回答。以後のページも同様。

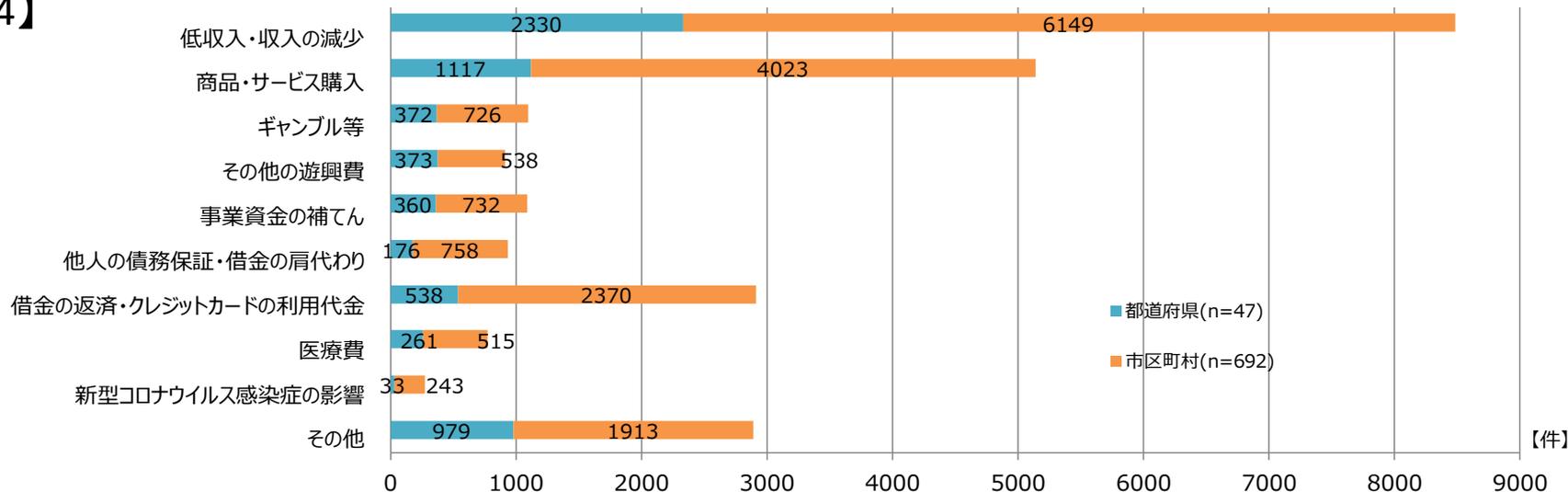
※緑文字は都道府県及び市区町村計

(出典) 金融庁アンケート調査

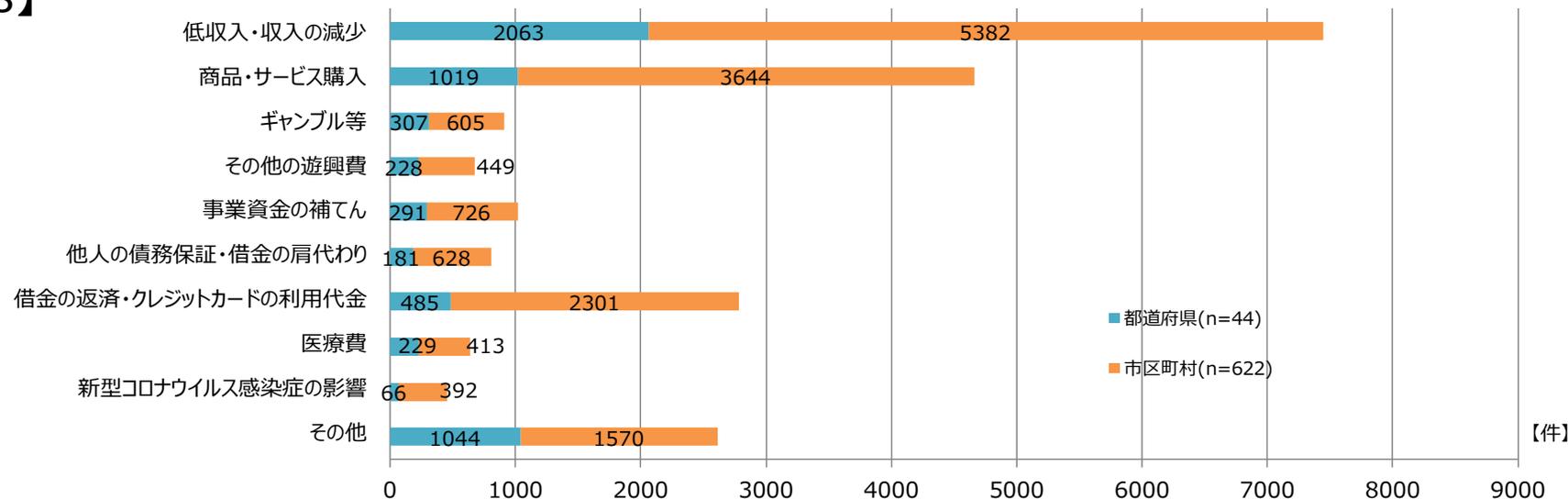
### 3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(2)

#### ■ 相談者の借金をしたきっかけ (複数回答可)

【2024】



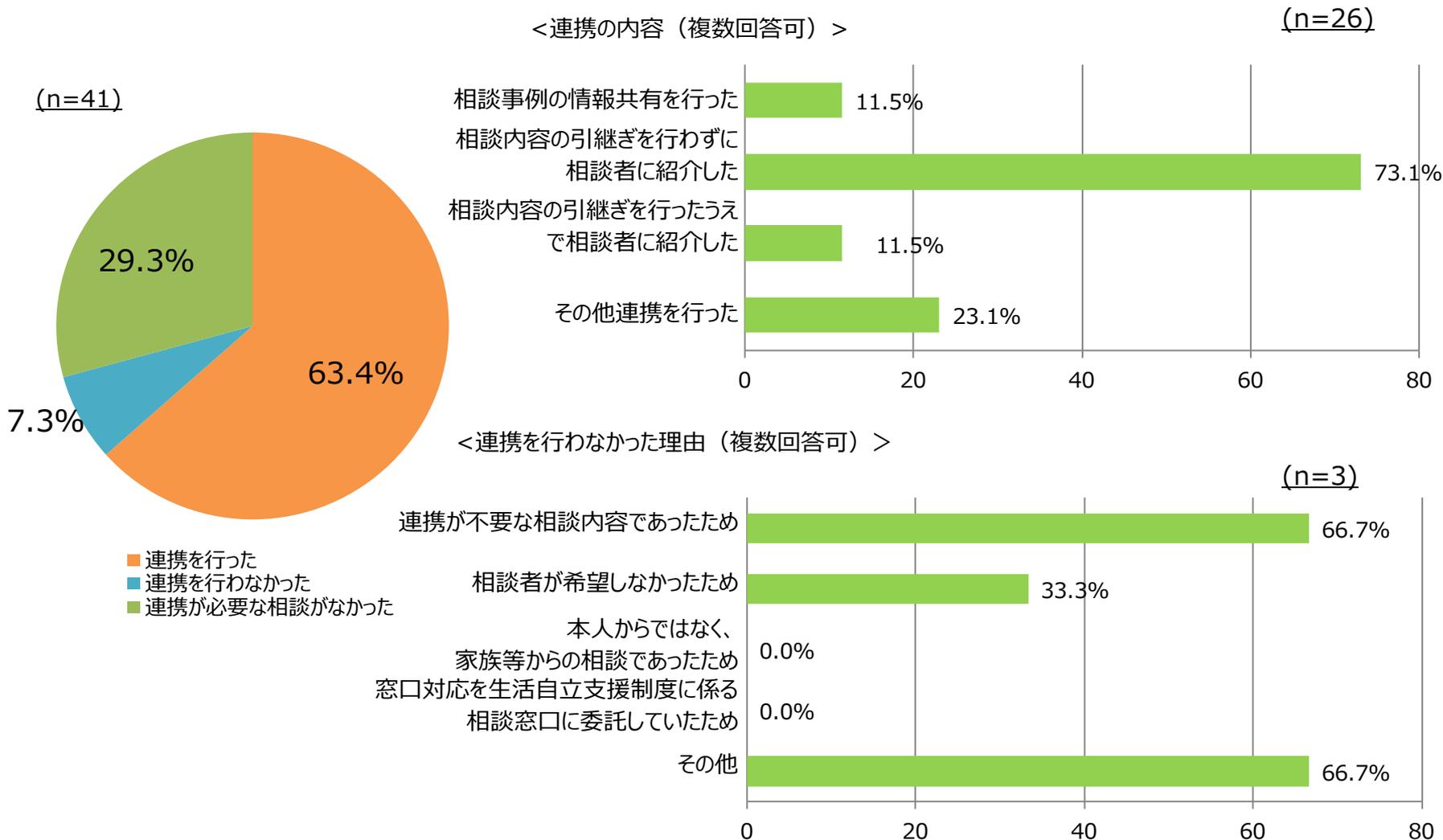
【2023】



### 3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(3)

「多重債務者相談強化キャンペーン2024」における生活困窮者自立支援事業と相談窓口との連携状況（都道府県）

#### ■ 都道府県における連携状況

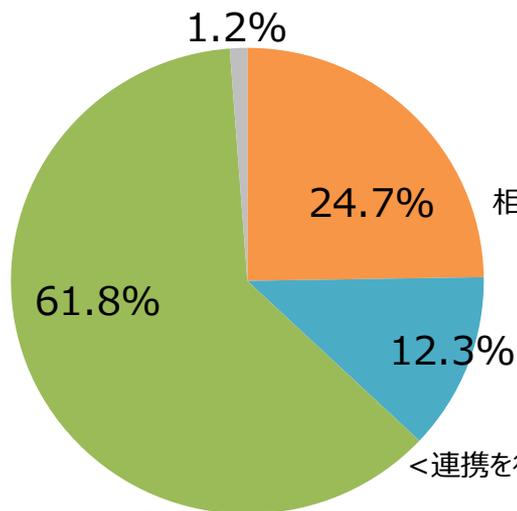


### 3. 地方自治体に寄せられた「多重債務」に関する相談の概況(3)

「多重債務者相談強化キャンペーン2024」における生活困窮者自立支援事業と相談窓口との連携状況（市区町村）

#### ■市区町村における連携状況

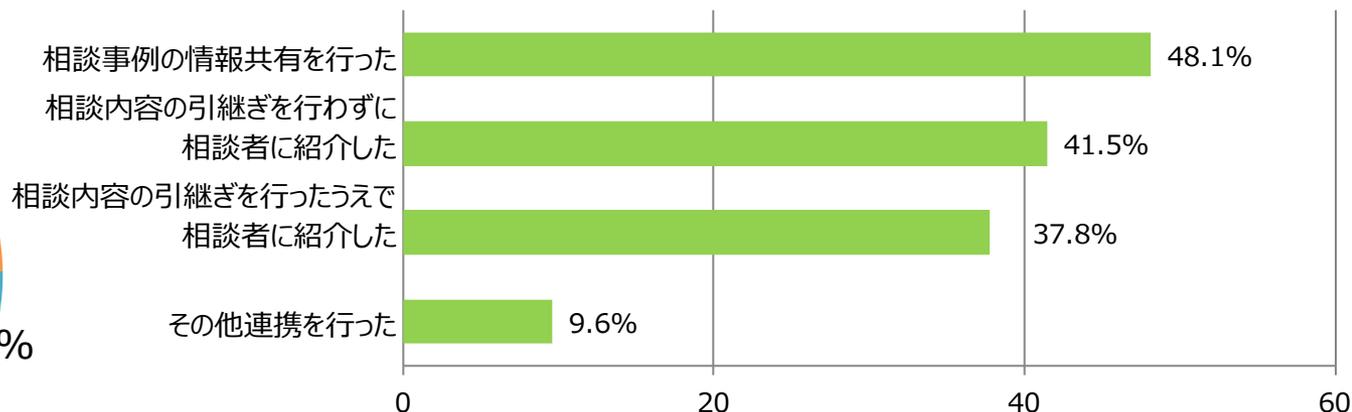
(n=1091)



- 連携を行った
- 連携を行わなかった
- 連携が必要な相談がなかった
- 不明

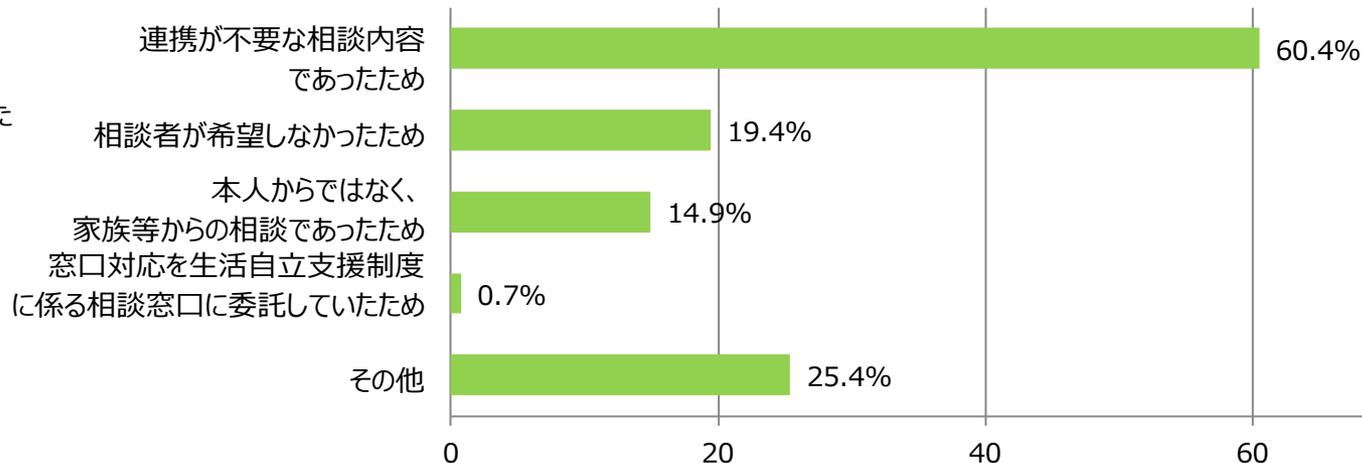
<連携の内容（複数回答可）>

(n=270)



<連携を行わなかった理由（複数回答可）>

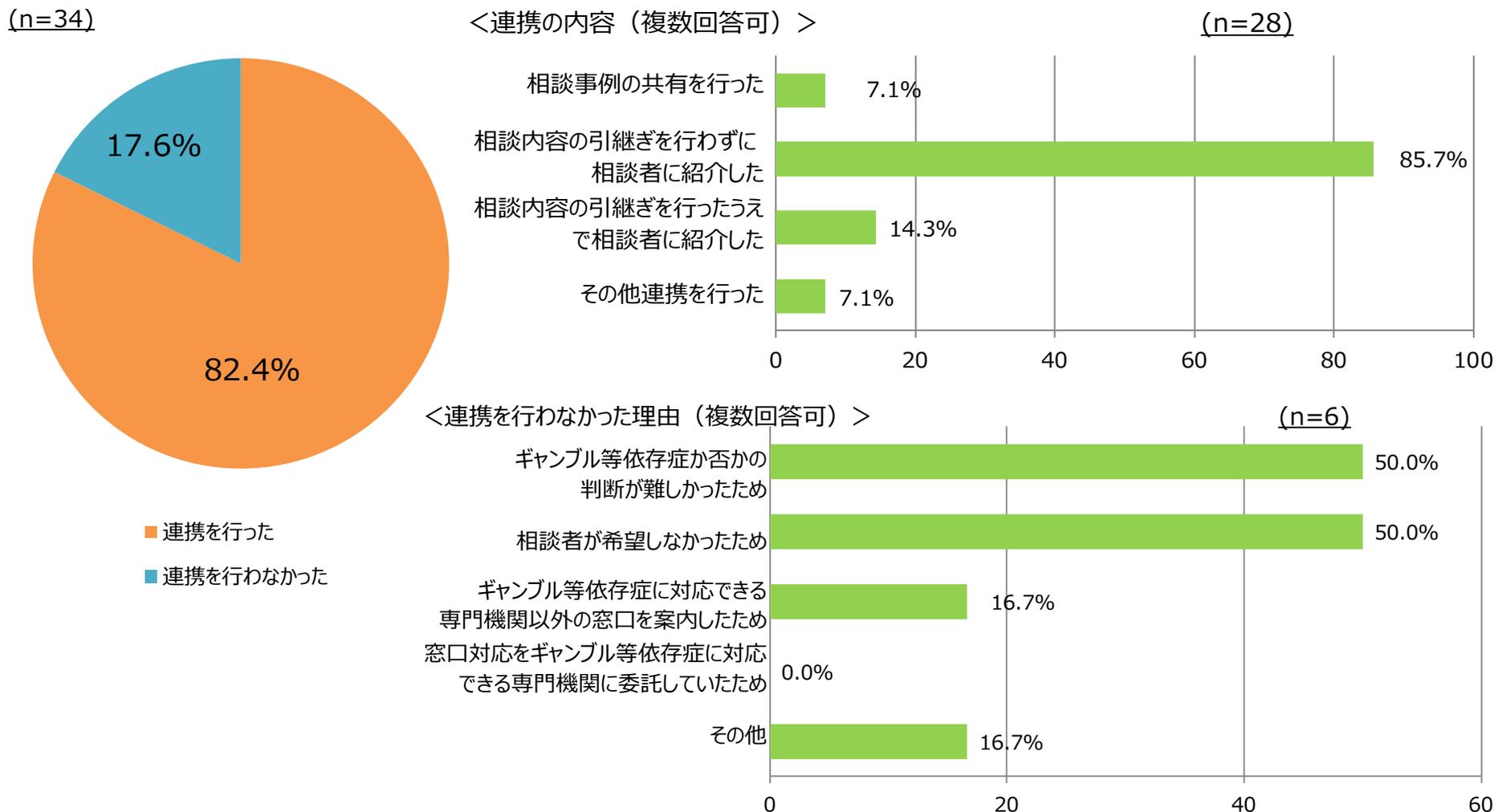
(n=134)



# 4. ギャンブル等依存症の専門機関との連携の概況(1)

## ギャンブル等依存症の専門機関と相談窓口との連携状況(都道府県)

### ■精神保健福祉センター・保健所との連携状況

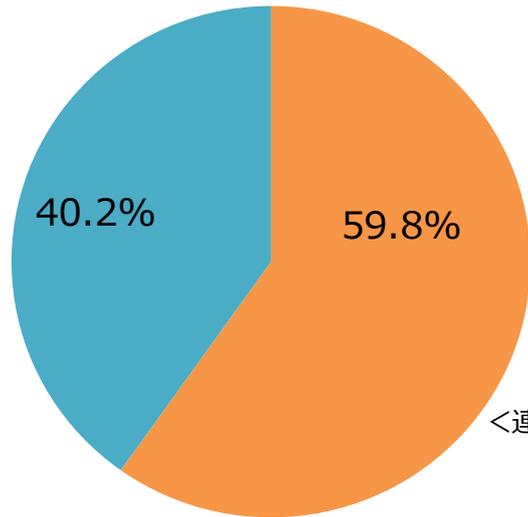


# 4. ギャンブル等依存症の専門機関との連携の概況(1)

## ギャンブル等依存症の専門機関と相談窓口との連携状況(市区町村)

### ■精神保健福祉センター・保健所との連携状況

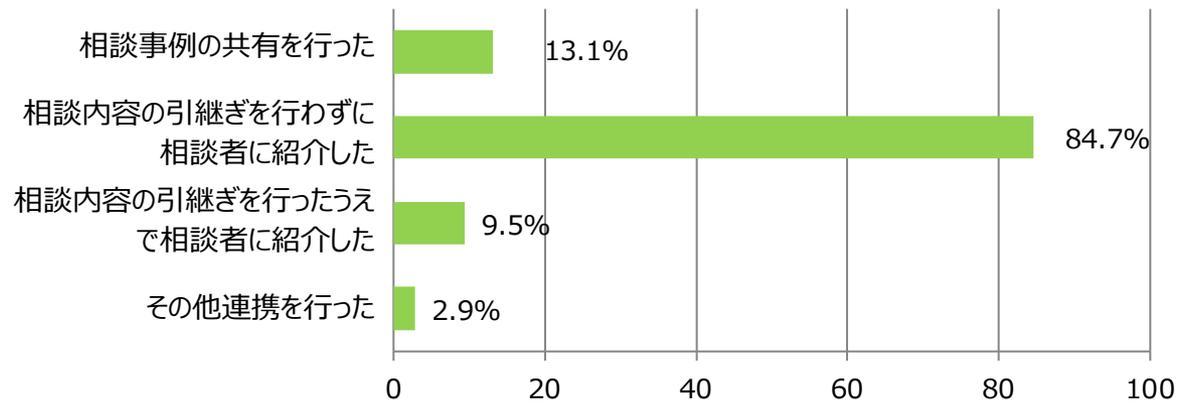
(n=229)



■ 連携を行った  
■ 連携を行わなかった

<連携の内容(複数回答可)>

(n=137)



<連携を行わなかった理由(複数回答可)>

(n=92)



## 4. ギャンブル等依存症の専門機関との連携の概況(2)

### ギャンブル等依存症の専門機関と相談窓口との連携状況（都道府県）

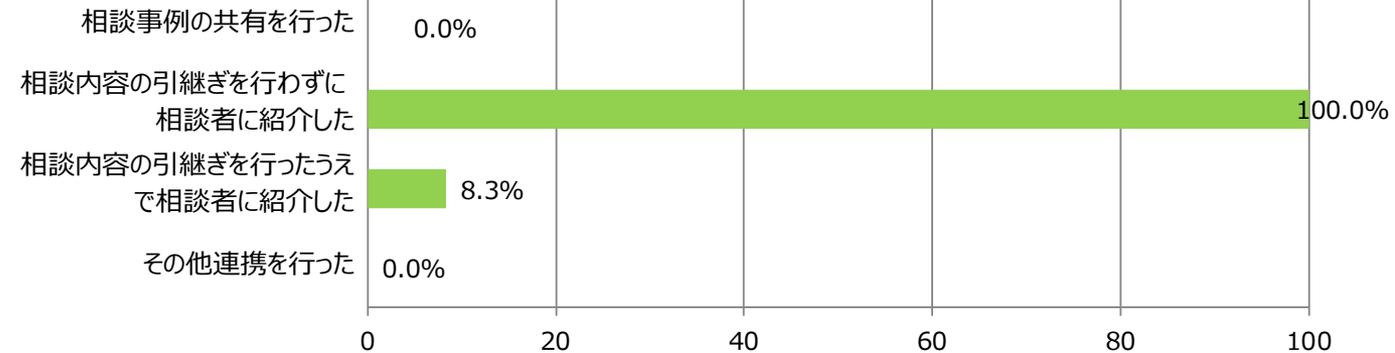
#### ■ 自助グループ等（※）との連携状況

（※）自助グループ等とは、依存症患者本人の集まり及び依存症回復施設を含むギャンブル等依存症の回復に資する情報提供、勉強会、相談支援及び回復プログラムの提供を行っている民間団体を指す。

(n=34)

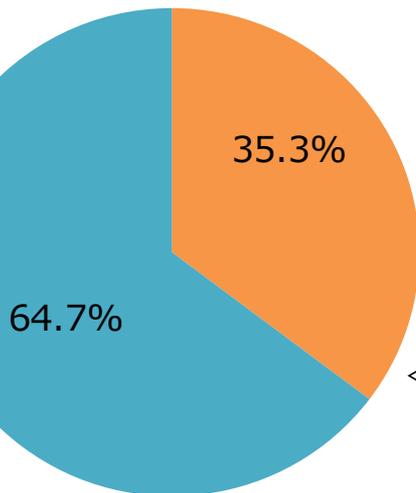
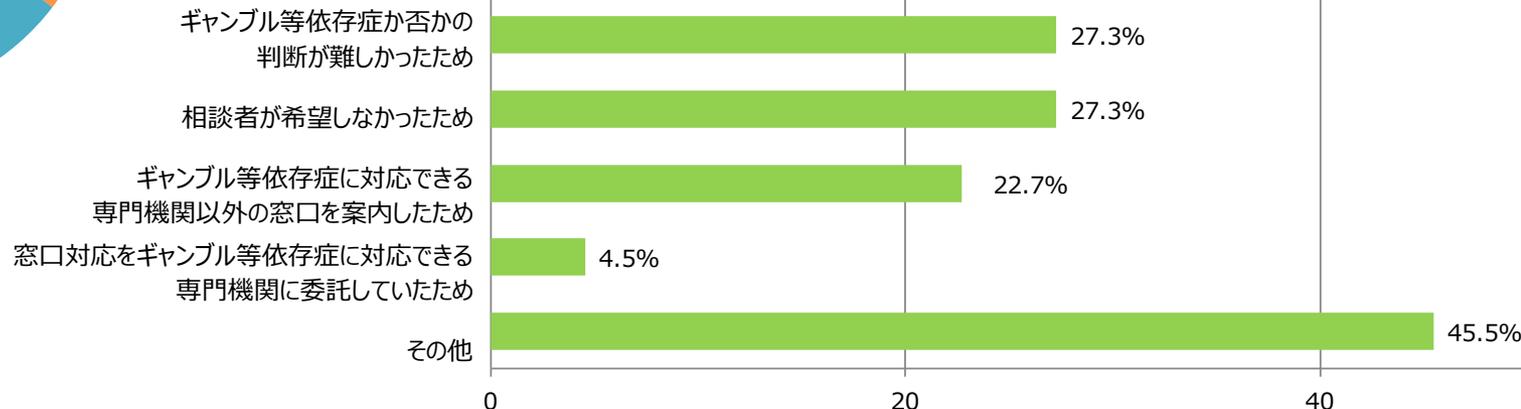
<連携の内容（複数回答可）>

(n=12)



<連携を行わなかった理由（複数回答可）>

(n=22)



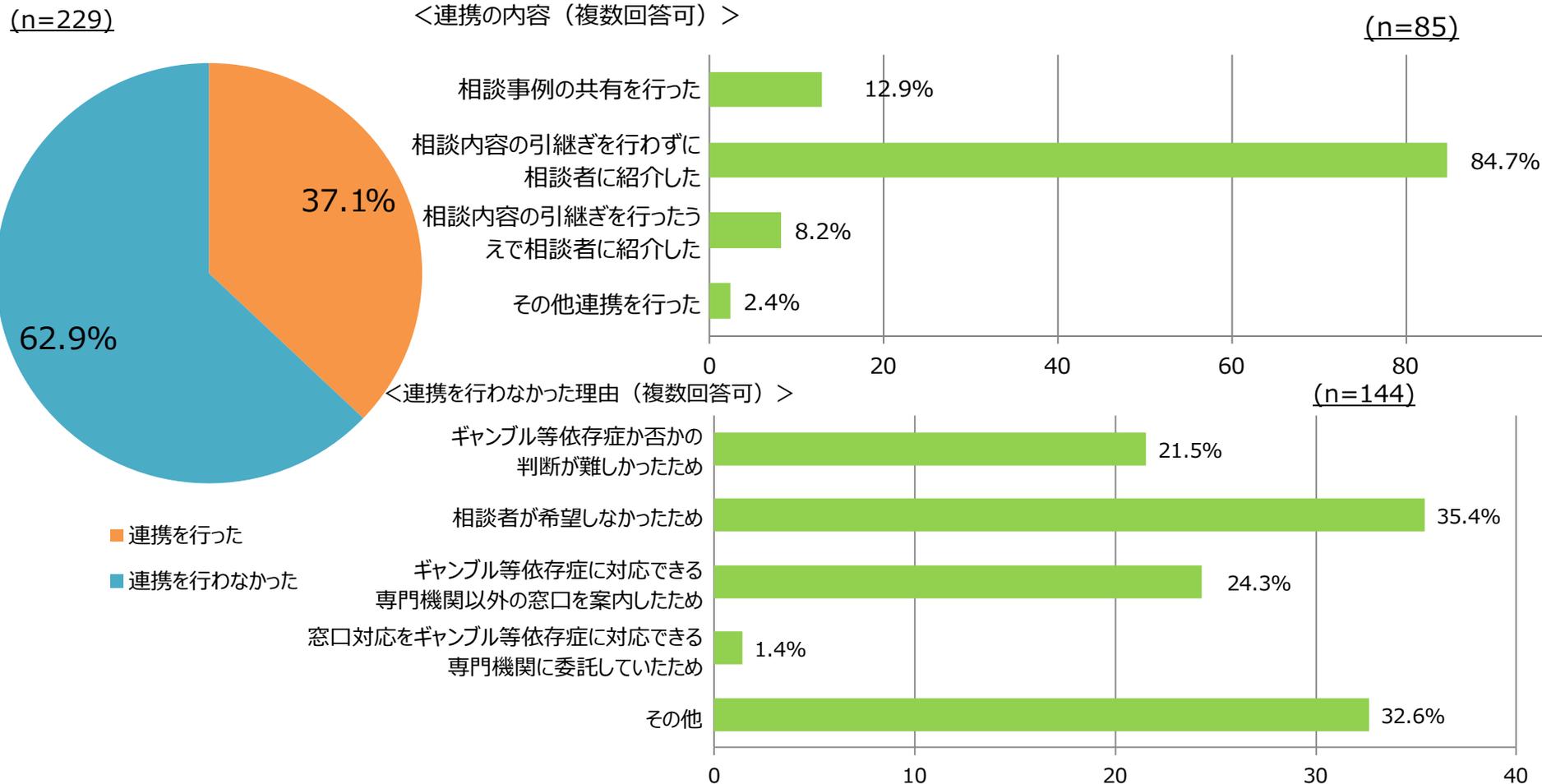
■ 連携を行った  
■ 連携を行わなかった

## 4. ギャンブル等依存症の専門機関との連携の概況(2)

### ギャンブル等依存症の専門機関と相談窓口との連携状況(市区町村)

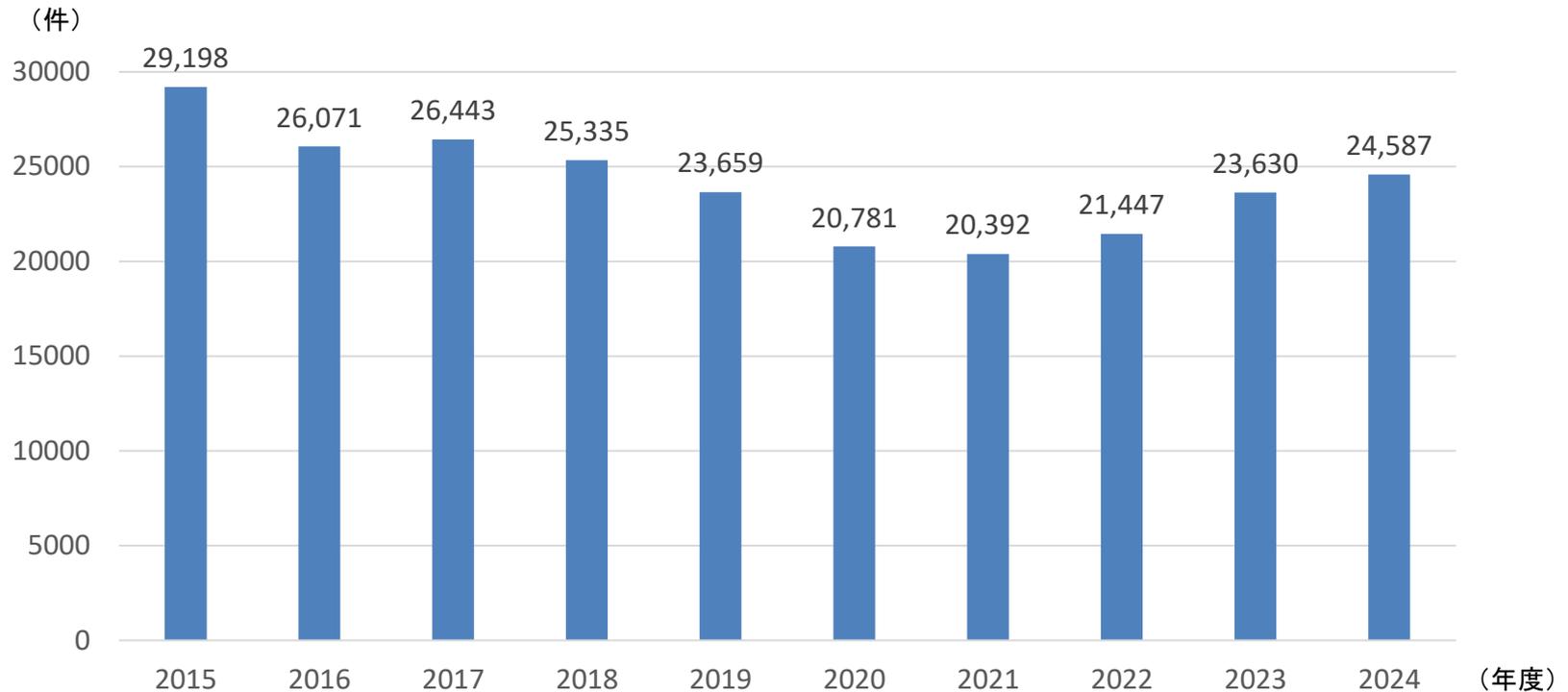
#### ■ 自助グループ等(※)との連携状況

(※) 自助グループ等とは、依存症患者本人の集まり及び依存症回復施設を含むギャンブル等依存症の回復に資する情報提供、勉強会、相談支援及び回復プログラムの提供を行っている民間団体を指す。



## 5. 「多重債務」に関する消費生活相談の概況(1)

### 1-1. 相談件数(受付年度別推移)

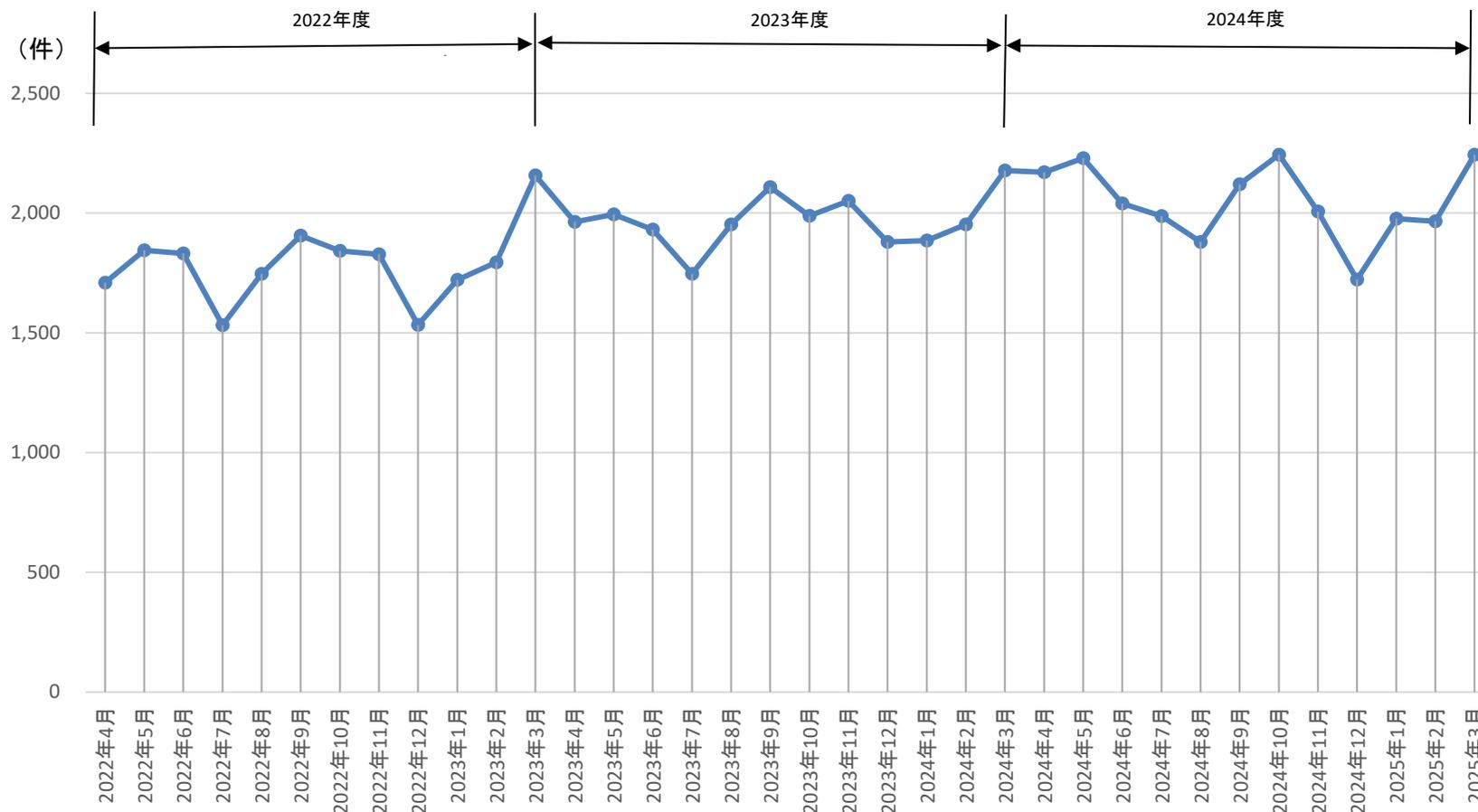


(注1)PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」に関する相談件数(2025年7月31日登録分まで)。

(注2)PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

## 5. 「多重債務」に関する消費生活相談の概況(2)

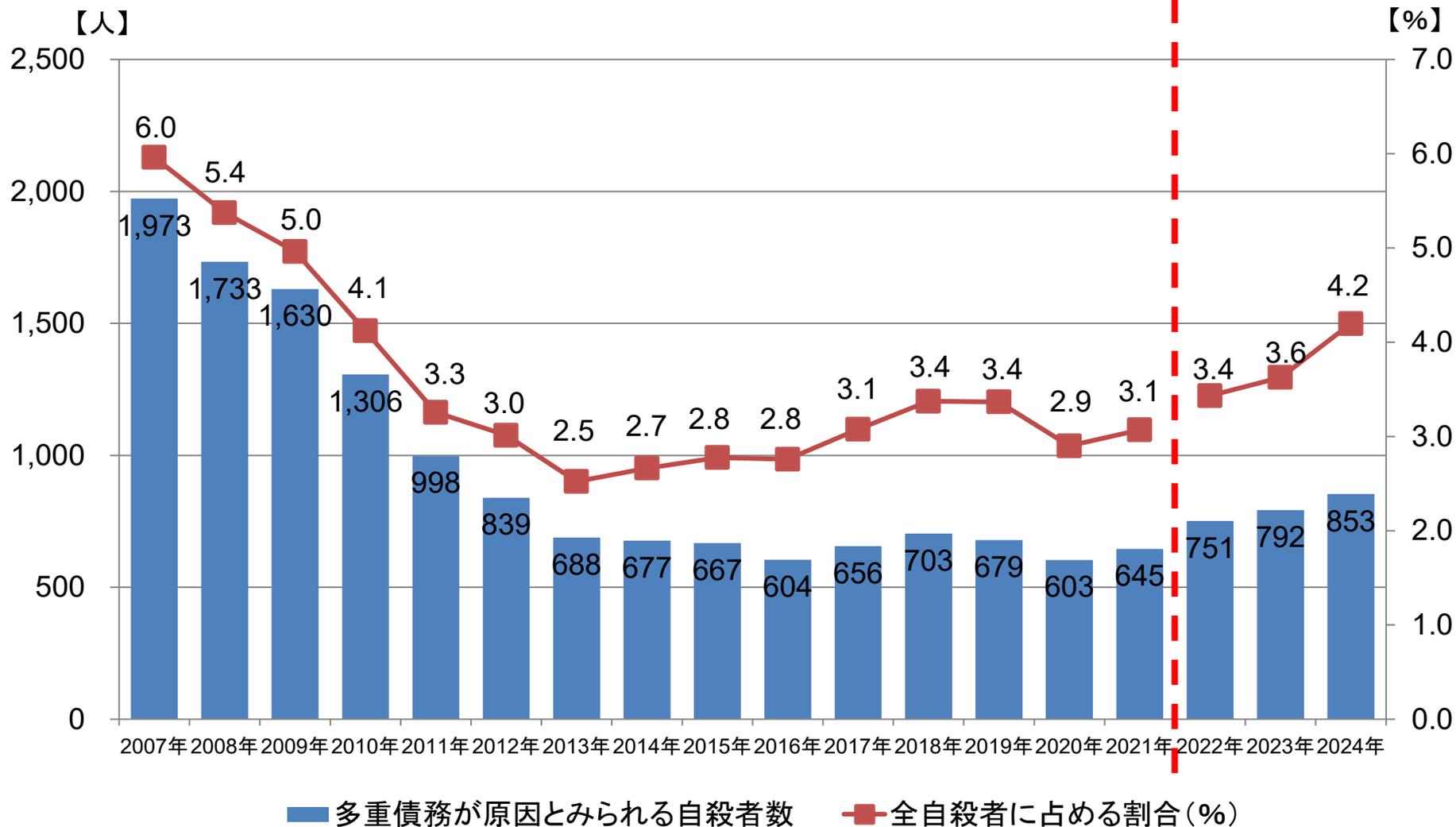
### 1-2. 相談件数(受付月別推移)



(注1)PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」に関する相談件数(2025年7月31日登録分まで)。

(注2)PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

## 6. 多重債務が原因とみられる自殺者数（1）



※自殺の原因・動機について、令和3年以前は、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年以降は、家族等の証言から考え得る場合も含め、自殺者1人につき4つまで計上可能としている。

## 6. 多重債務が原因とみられる自殺者数（2）

### ■2024年中の年齢階級別、職業別の自殺者数(原因・動機が多重債務の者のうち)

#### (1) 年齢階級別自殺者数

原因・動機別		年齢階級別									合計
		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	
負債 (多重債務)	計	1	104	146	206	234	117	35	10	0	853
	男	1	90	139	197	209	105	32	7	0	780
	女	0	14	7	9	25	12	3	3	0	73

#### (2) 職業別自殺者数

原因・動機別		職業別									
		有職									
		管理的職業従事者									
		議員・知事・課長以上の公務員	会社・公団等の役員	会社・公団等の部・課長	小売店自営者	不動産業自営者	飲食店自営者	農林漁業自営者	製造業自営者	土木・建築業自営者	その他の自営者
負債 (多重債務)	計	4	37	3	6	1	24	12	9	54	62
	男	4	35	3	6	1	20	12	9	54	60
	女	0	2	0	0	0	4	0	0	0	2

原因・動機別		職業別														
		有職														
		専門的・技術的職業従事者														
		研究者	情報処理・通信技術者	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師(准看護師を含む)	その他の保健医療従事者	社会福祉専門職業従事者	弁護士	公認会計士	税理士	デイトレーダー・FXトレーダー
負債 (多重債務)	計	0	3	2	2	0	0	0	0	3	3	3	1	0	1	0
	男	0	3	2	1	0	0	0	0	1	1	3	1	0	1	0
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0

原因・動機別		職業別																
		有職											事務従事者			販売従事者		
		専門的・技術的職業従事者											事務員	販売店員	露店・行商・廃品回収	営業職業従事者	その他の販売従事者	
小中高等学校教員	特別支援学校教員	大学教員	その他の教員	著述家	記者・編集者	美術家・デザイナー・写真家・映像撮影者	芸能人	プロスポーツ選手	その他の専門的・技術的職業従事者									
負債 (多重債務)	計	1	1	0	0	0	0	1	0	0	12	30	20	0	10	6		
	男	1	1	0	0	0	0	1	0	0	12	24	16	0	10	6		
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0		

資料：厚生労働省、警察庁「令和6年中における自殺の状況」

# 6. 多重債務が原因とみられる自殺者数 (3)

## ■2024年中の年齢階級別、職業別の自殺者数(原因・動機が多重債務の者のうち)

### (2)職業別自殺者数

職業別 原因・動機別		有職																
		サービス職業従事者								保安職業従事者				農林漁業従事者		生産工程従事者		
		介護 サービス 職業従事者	美容師・ 理容師	調理人・ パティシ ー	飲食店店員	ホステス・ ホスト	遊技場等 店員	その他の サービス 職業従事者	自衛官	警察官・海 上保安官・ 看守・消防 員等	その他の 保安職業 従事者	農林漁業 従事者	輸送・ 精密機械工	機械工 (輸送・精 密を除く)	金属加工工	食品・ 衣料品 製造工	その他の 生産工程 従事者	
負債 (多重債務)	計	10	2	5	10	1	2	25	3	3	6	8	5	13	17	5	18	
	男	5	2	5	10	1	2	23	3	3	6	8	5	13	16	4	17	
	女	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	1	

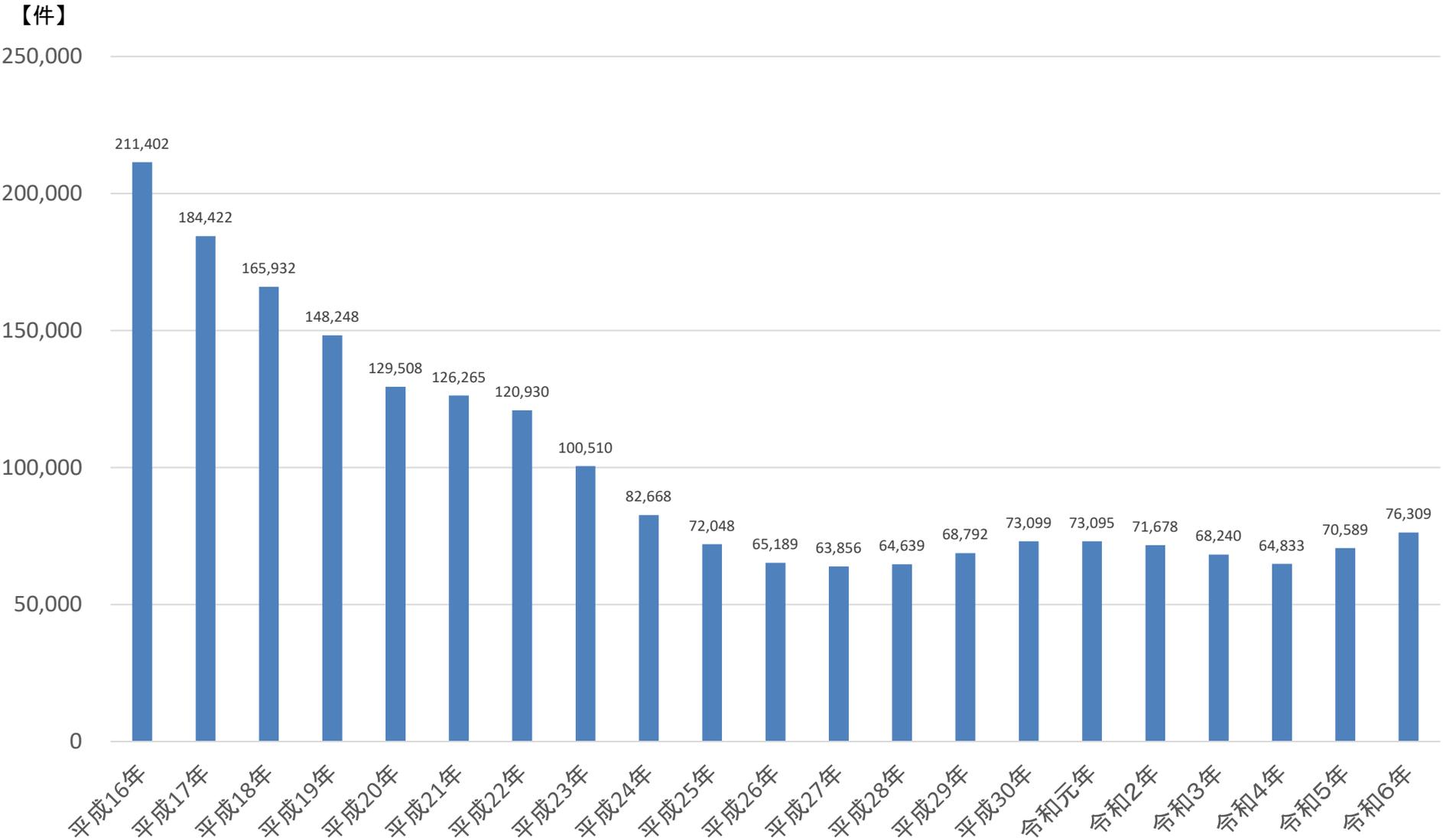
職業別 原因・動機別		有職													有職計
		輸送・機械運転従事者			建設・探掘従事者				通信・運搬・清掃・包装等従事者					その他	
		自動車運転 従事者	その他の 輸送従事者	機械運転 従事者	建設職人 ・配管工	土木建設 労務作業者	電気工事 従事者	探掘従事者	通信従事者	運搬従事者	清掃従事者	包装従事者	その他の 運搬・清掃 ・包装等 従事者	その他	
負債 (多重債務)	計	25	11	1	21	33	6	0	2	12	5	0	7	29	596
	男	24	11	1	21	33	6	0	2	11	5	0	7	26	558
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	38

職業別 原因・動機別		無職												
		学生・生徒等												
		未就学児	小学生	中学生	高校生 (全日制)	高校生 (定時制・ 通信制)	高校生 (特別支援 学校)	高校生 (その他・ 不詳)	大学生 (学部)	大学生 (夜間学部)	大学生 (その他 ・不詳)	予備校生	専修学校生 等(予備校 生を除く)	学生・ 生徒等計
負債 (多重債務)	計	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6
	男	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5
	女	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

職業別 原因・動機別		無職														無職計	無職計	不詳	合計
		無職者																	
		主婦	主夫	失業者 (離職後 3か月 未満)	失業者 (離職後 3か月 以上)	失業者 (離職時期 不詳)	利子・ 配当・家賃 等生活者	年金受給者 (老齢・ 遺族給付)	年金受給者 (障害給付)	雇用保険 受給者	生活保護 受給者	ホームレス	その他の 無職者 (ひきこも り)	その他の 無職者 (ひきこも り以外)					
負債 (多重債務)	計	8	0	24	32	10	0	23	4	1	20	1	22	78	223	229	28	853	
	男	0	0	23	30	9	0	20	3	1	16	0	21	69	192	197	25	780	
	女	8	0	1	2	1	0	3	1	0	4	1	1	9	31	32	3	73	

資料:厚生労働省、警察庁「令和6年中における自殺の状況」

## 7. 自然人の自己破産事件の新受件数



(出典)各年の司法統計年報に掲載されたものによる。

## Ⅱ ヤミ金融への対応

---

# 8. 様々な手口のヤミ金融等への対応

## ■ SNS個人間融資に関する悪質な書込みへの対応

- X及びInstagramにおいて個人間融資の勧誘を行っている無登録業者に対し、従前「注意喚起」から一歩踏み込み、「警告」を行うことを監督指針に明記し、令和7年4月1日から実施。

【従前】こちらは金融庁です。SNS等で勧誘し、お金の貸し借りをを行う「個人間融資」は、たとえ個人が行う場合であっても、貸金業法の規定に抵触する場合がありますので、ご注意ください。



【現在】こちらは金融庁です。当局が調査しましたところ貴殿の行為は貸金業法第11条第2項に違反していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。当局の警告に応じない場合は、捜査当局への情報提供、告発を検討するなどしかるべき措置を取ることとしますので、念のため申し添えます。

直接返信の実施状況(2025年8月末時点) 直接返信数：2,976件・アカウント削除又は凍結：2,661件 (89.4%)  
・投稿が削除されたもの：63件 (2.1%)

## ■ 様々な手口のヤミ金融に関する注意喚起の推進

- ヤミ金の新たな手口「商品券を利用した先払い買取現金化」に関し、関係省庁と連携しリーフレットを作成・金融庁HPに掲載。
- SNS個人間融資への注意喚起ショート動画の作成・配信、Google広告等を活用した注意喚起を実施。

### ＜リーフレット掲載＞

商品券が手元にないのに、買取業者に売却する約束をし、先にお金を受け取っていませんか？ その手口、間金かも！

悪質な業者にご注意ください！

【事例】

- 商品券の買取申込（実際に商品券は利用者の手元にない）
- 買取業者から商品券の買取代金が振り込まれる（一般的な買取価格より著しく低額（約5～6割程度））
- 商品券発定期限までに、金券ショップ等で商品券を実際に購入し、買取業者に送付

商品が手元になくても即日現金化！

WEBSITE

利用者

買取業者

※③の商品購入代金と②の買取代金の差額が利用者の負担となる

(2025年4月掲載)

### ＜ショート動画配信＞

ネット上のよく知らない人からの借金は絶対ダメ！

借り入れは登録貸金業者から！

(2025年8月18日掲載)

### ＜広告配信＞

(Google広告、Yahoo広告、LINE広告)

インターネットで知り合った人からの借金

うんこしたのに届がない！

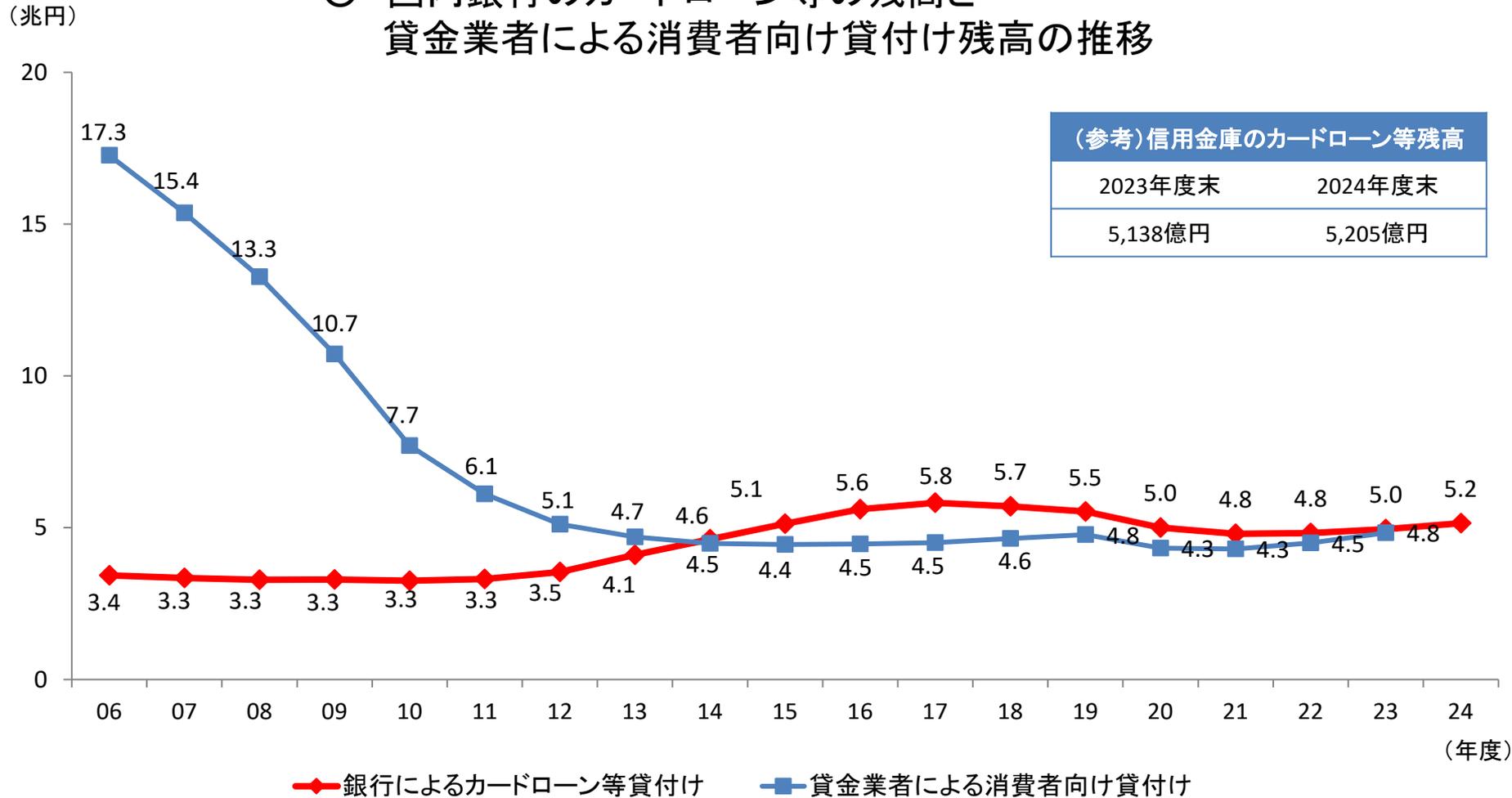
(2025年7月～12月配信)

## Ⅲ 銀行カードローン

---

# 9. 銀行カードローンについて

○ 国内銀行のカードローン等の残高と  
貸金業者による消費者向け貸付け残高の推移



(注)「カードローン等」は、カードローン(当座貸越方式)、応急ローン及びカードキャッシングの合計。

(出典)金融庁「貸金業関係資料集」、日本銀行時系列統計データより、金融庁作成

# (参考)貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高

(参考)貸金業者等におけるカードローンにかかる求償権残高

2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1,561億円	1,904億円	2,398億円	2,906億円	3,275億円	3,394億円	3,197億円	3,122億円	3,088億円	3,145億円	3,063億円

(注1)カードローン保証業務を行っている貸金業者26先(連結子会社含む)の合計 ※合併や信用保証業務の譲渡により調査対象数減

(注2)上記貸金業者等のカードローンに係る債務保証残高(2024年度末)は、3.9兆円

(注3)一部、カードローン以外の求償権(証書貸付等)を含む

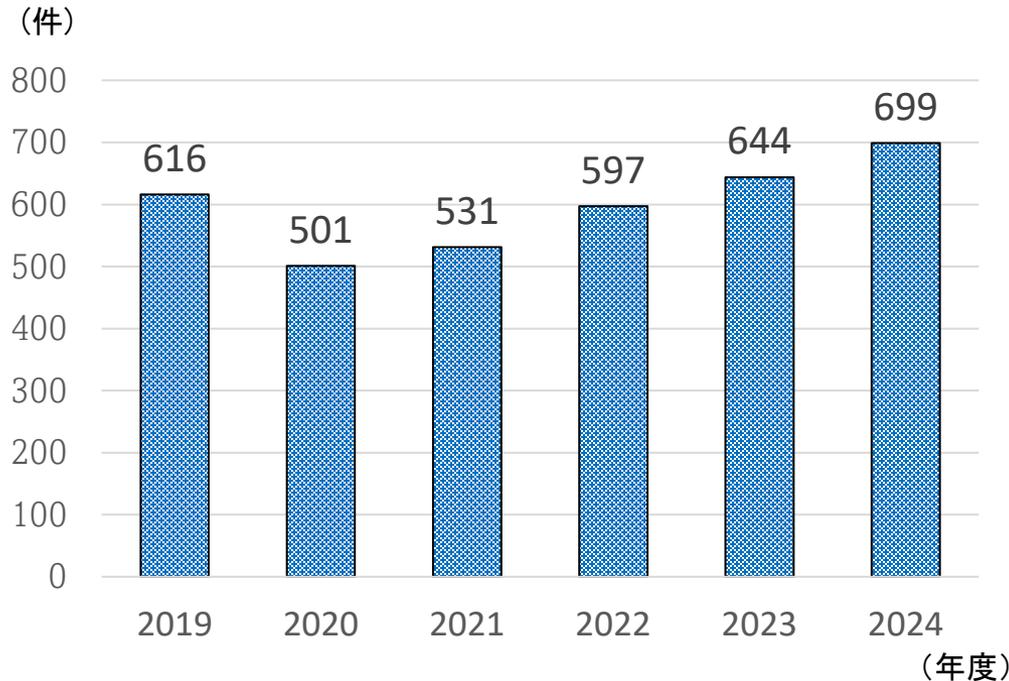
## IV ギャンブル等依存症対策

---

# 10. ギャンブル等依存症対策の動向 (ギャンブル等依存症問題啓発週間における取組)

- 「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数は、直近4年度においてゆるやかに増加。
- 令和7年5月、消費者庁ウェブサイトや消費者庁X(旧Twitter)において、ギャンブル等依存症に係る各種の相談窓口等を紹介する御本人・御家族向け啓発用資料を配信。また、関係省庁等と連携して全国の自治体や大学生協、大学附属病院、国立病院機構等にも当該資料を送付し、ギャンブル等依存症の当事者へ啓発の取組を推進。

## 「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数



- (注1) PIO-NET (全国消費生活情報ネットワークシステム) を通じて全国の消費生活センター等から寄せられた「多重債務」かつ「ギャンブル」に関する相談件数 (2025年7月31日登録分まで)。
- (注2) PIO-NET情報は相談者の申出情報に基づいており、事実関係が必ずしも確認されたものではない。

## 御本人・御家族向け啓発用資料

「どうしてもギャンブルがやめられない…」

「それ/ギャンブル等依存症かも？」

依存症についての相談なら

全国の相談窓口・医療機関等

債務等についての相談先は

金融庁 多重債務相談窓口

消費者 ホットライン188

本人はもちろんご家族だけでもご相談できます

ひとりで悩まずご連絡ください

克服された方の体験談も公開中